

第3期データヘルス計画（概要） （令和6年度～令和11年度）

政府の「日本再興戦略」を受け「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が改正されたことにより、当健康保険組合では平成27年度より健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、実施しています。

平成27年度から平成29年度までの第1期データヘルス計画、平成30年度から令和5年度までの第2期データヘルス計画に続き、令和6年度から令和11年度までの第3期データヘルス計画を策定しました。

第1期、第2期での取組の振り返りや現状把握を行い、健康課題を明確にし、限られた資源でより実効性を上げる保健事業を実施してまいります。

また、第3期データヘルス計画は半期（3年）単位の大きなPDCAサイクルと、年度（1年）単位の小さなPDCAサイクルで構成されており、早期に課題に気づき、改善することができることから、より事業の見直しがしやすくなり、効率的な事業の実施につなげることが可能となっています。

北陸情報産業健康保険組合 第3期データヘルス計画における主な目標

- ◎加入者の健康保持・増進、メタボ該当者の減少のため、特定健診未受診者への受診勧奨、特定保健指導未利用者への利用勧奨を強化します。
- ◎特定健診結果において医療機関受診が望ましい方への受診勧奨、重症化予防を強化します。
- ◎後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切り替えによる差額通知を実施し、後発医薬品の使用の促進、周知を図ります。
- ◎健康づくりの取り組みを通じて、加入者の健康リテラシーの育成に取り組みます。
- ◎健康保険組合連合会石川連合会「健康企業宣言」への参加等を通じ、事業主との連携を深め、職場の健康課題の解決を図ることで、疾病予防による医療費抑制にとどまらず、企業の生産性向上に寄与するコラボヘルス体制の構築を目指します。

〈第3期データヘルス期末達成目標〉

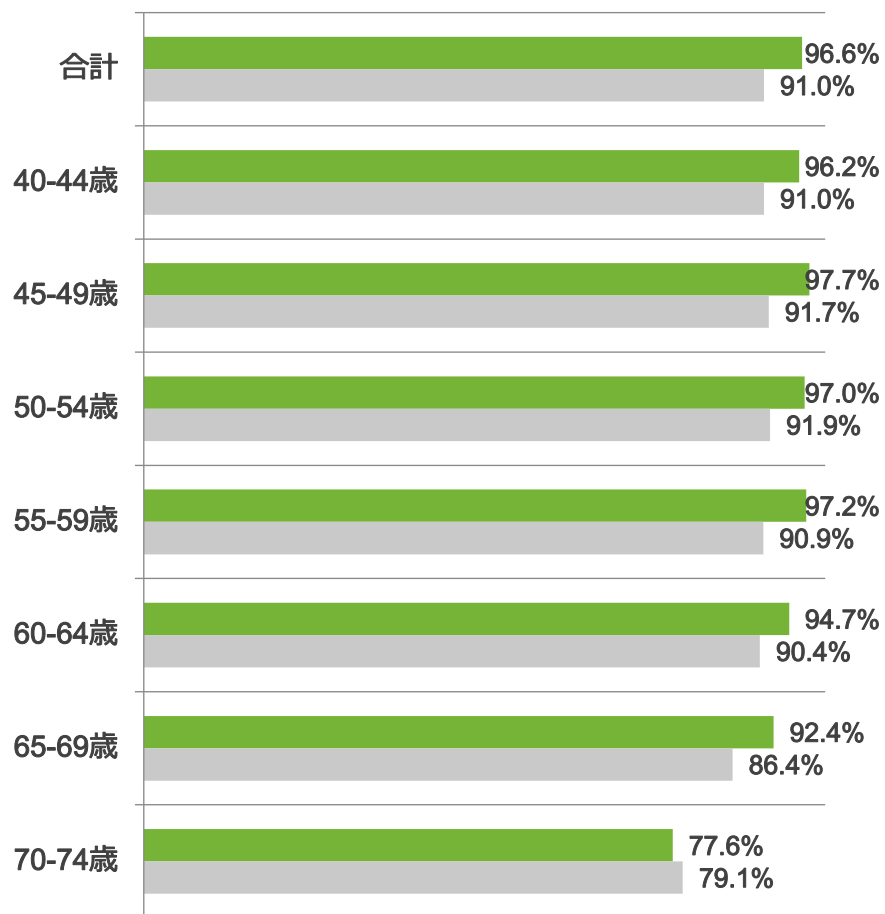
- 特定健康診査実施率85.0%以上
- 特定保健指導実施率30.0%以上
- 後発医薬品切替率70.0%（前期高齢者65.0%）
- 後発医薬品薬剤費削減率30.0%（前期高齢者28.0%）
- 適切な運動習慣を有する者の割合50.0%

【北陸情報産業健康保険組合の現状】

特定健診受診率

(R3年度・被保険者)

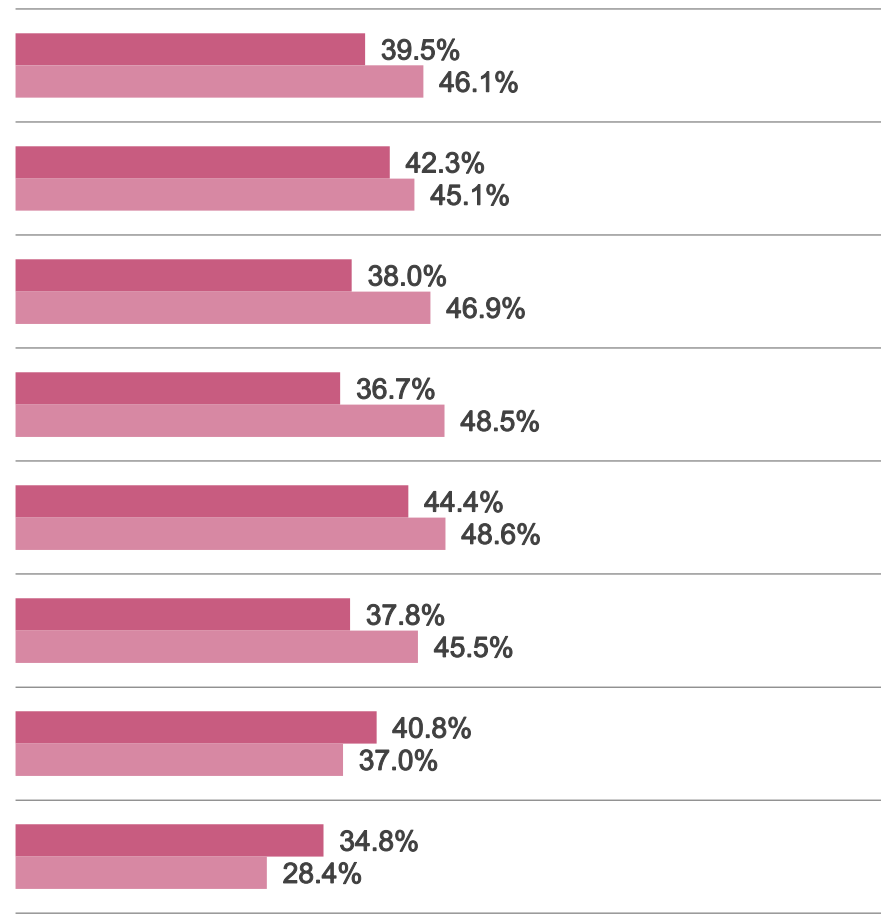
■ 北陸情報産業健康保険組合
■ 全健康保険組合



特定健診受診率

(R3年度・被扶養者)

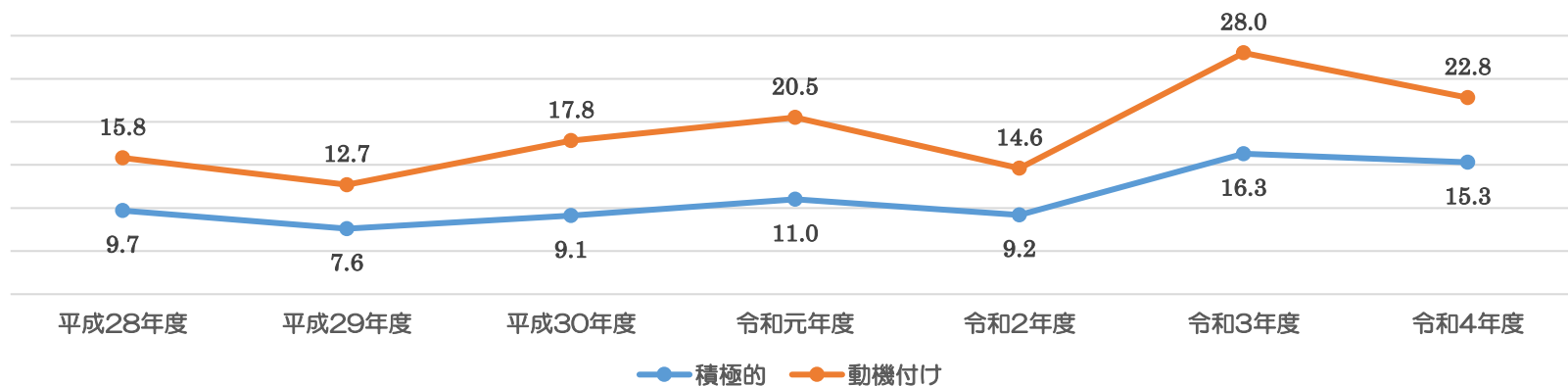
■ 北陸情報産業健康保険組合
■ 全健康保険組合



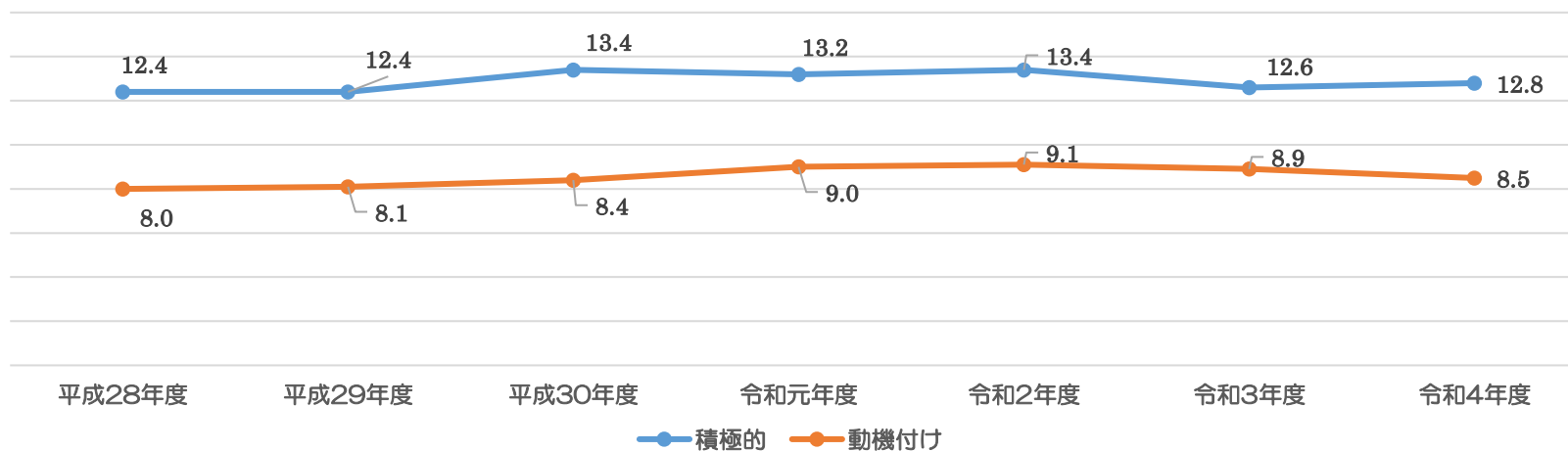
- ・被保険者は「70-74歳」を除いた年代において他の健康保険組合を上回っている。
- ・被扶養者は「65-69歳」「70-74歳」を除き、他の健康保険組合を下回っている。

(各項目において確認できる最新のデータを使用しています。)

特定保健指導実施率（％）
（北陸情報産業健康保険組合・加入者計）



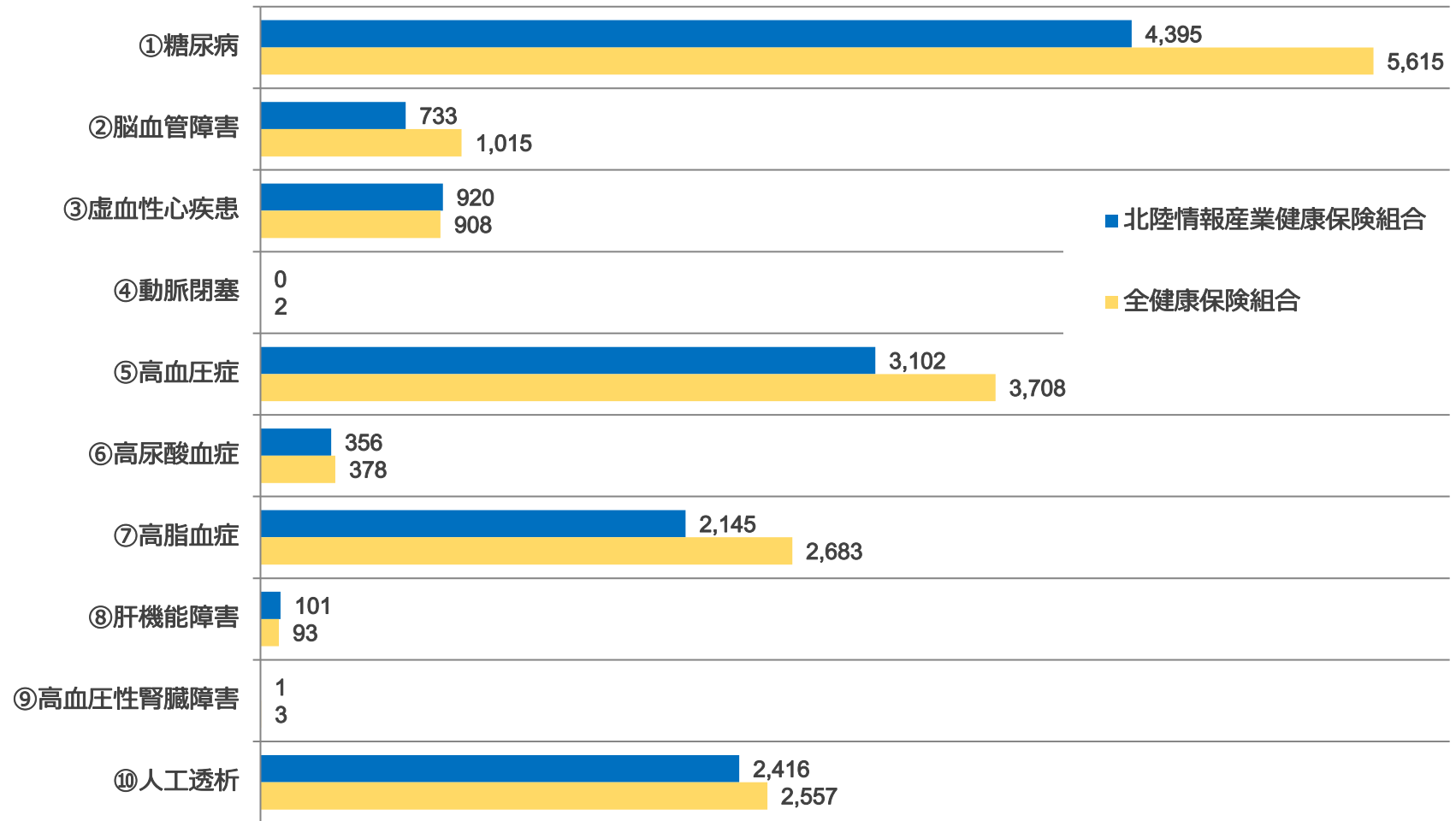
特定保健指導対象者割合（％）
（北陸情報産業健康保険組合・加入者計）



・特定保健指導実施率、特定保健指導対象者割合はともに横ばい傾向である。

（各項目において確認できる最新のデータを使用しています。）

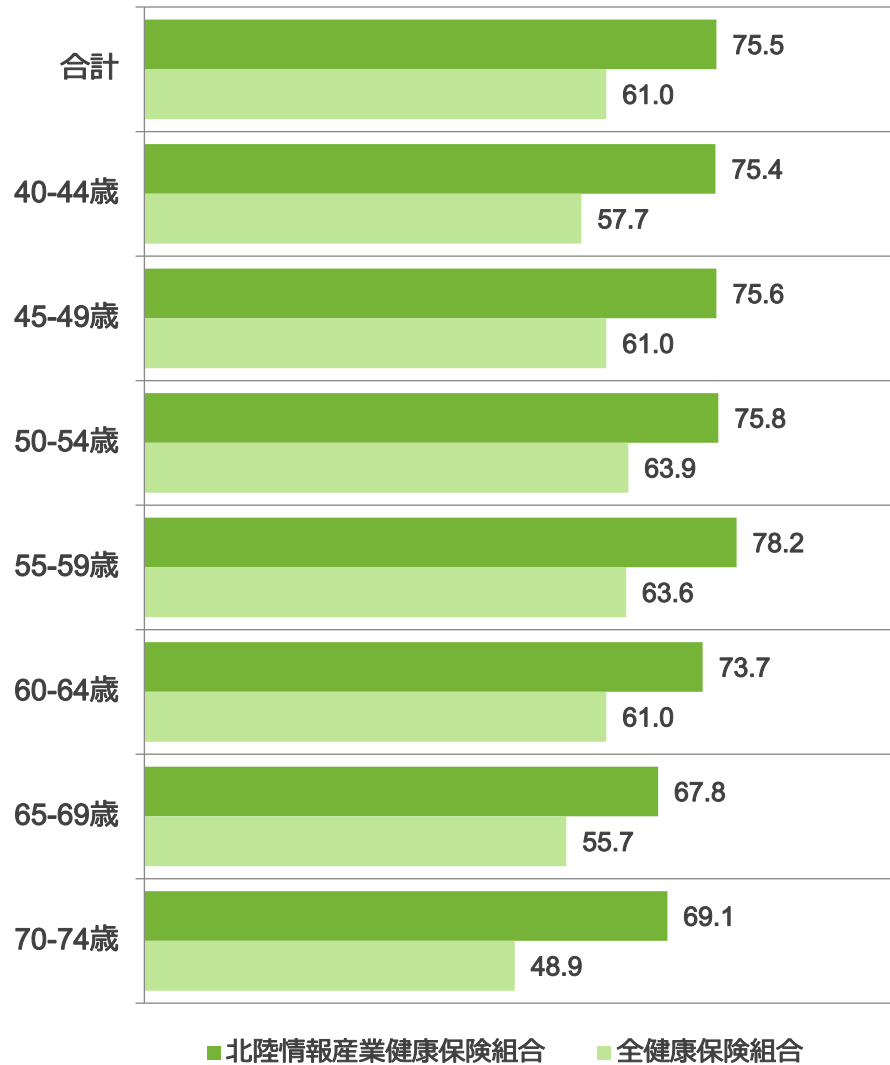
生活習慣病1人あたり医療費（令和4年度）（円）



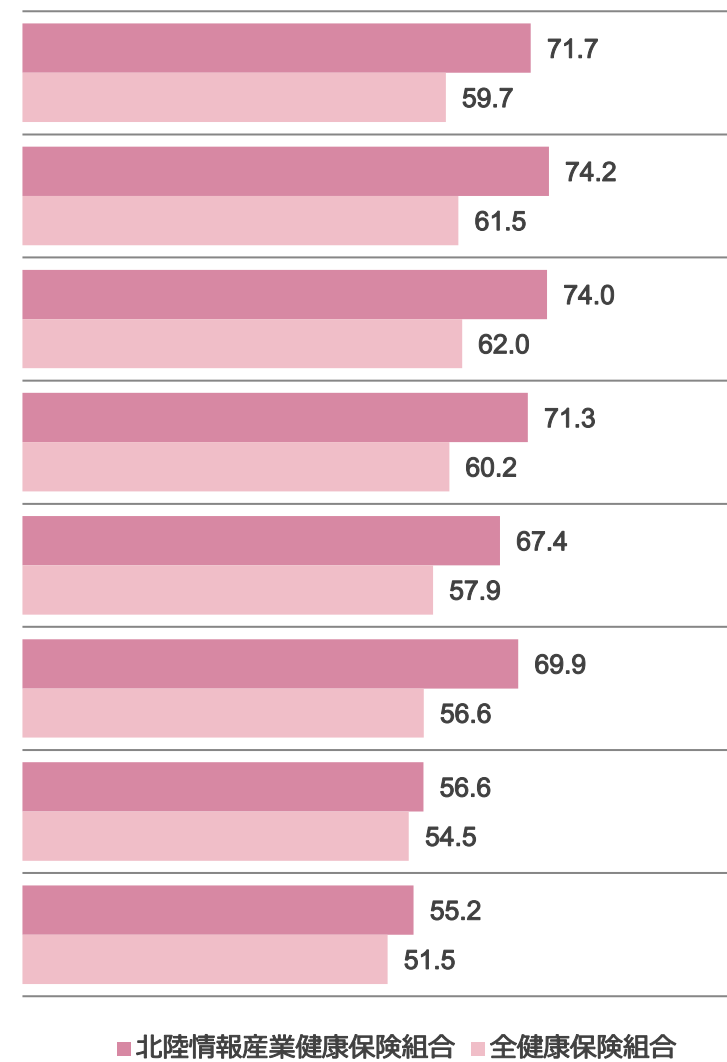
・一人あたり医療費が高い疾病の傾向は他の健康保険組合と同じ傾向にある。（一人あたり医療費：医療費／加入者数）

（各項目において確認できる最新のデータを使用しています。）

日常生活において歩行または同等の身体活動を
1日1時間以上実施している：「いいえ」
(令和3年度健診問診回答・男性) (%)



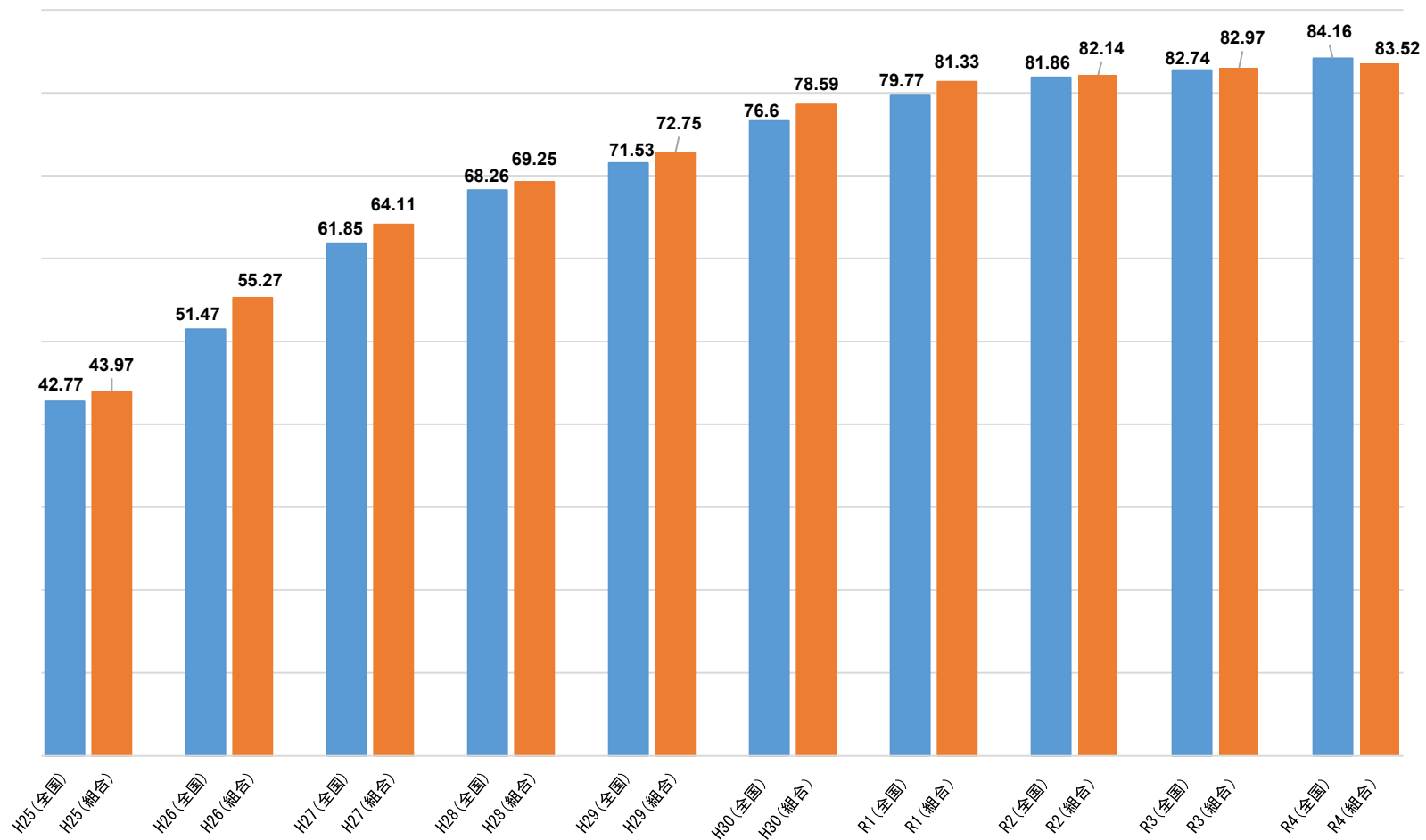
日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している：「いいえ」
(令和3年度健診問診回答・女性) (%)



・男性、女性ともに他の健康保険組合よりも運動習慣の割合は低い。

(各項目において確認できる最新のデータを使用しています。)

後発医薬品の使用割合（％）

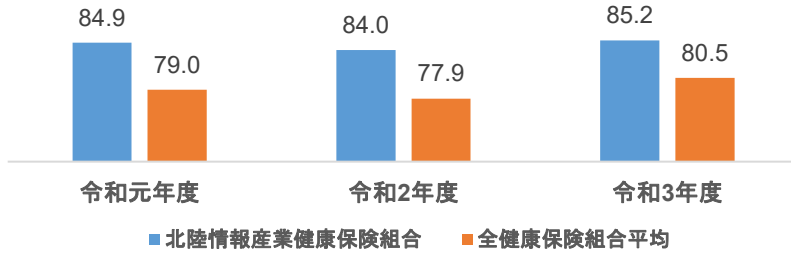


・後発医薬品の使用割合は、全組合平均よりも高い。

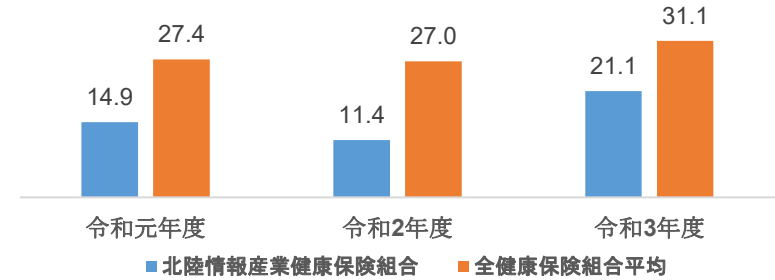
(各項目において確認できる最新のデータを使用しています。)

健康保険組合共通の評価指標

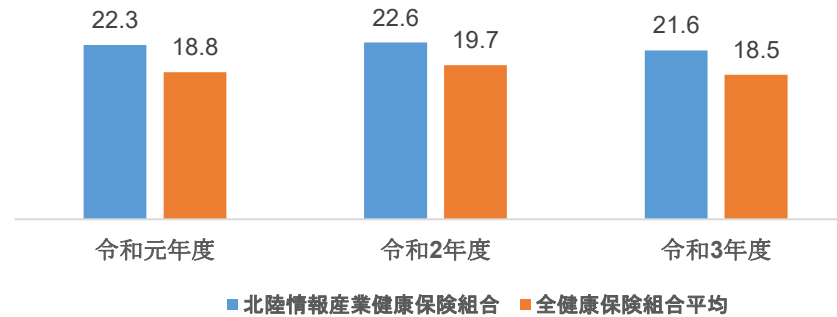
特定健康診査実施率（％）



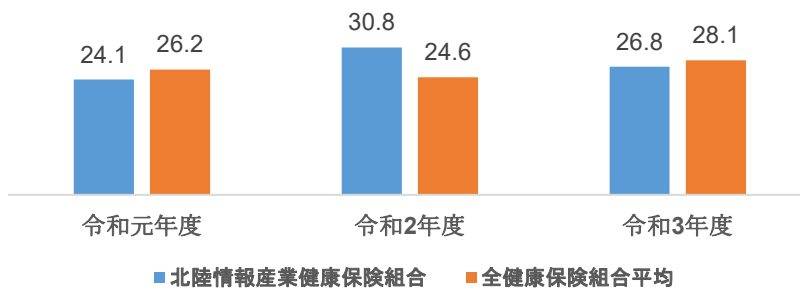
特定保健指導実施率（％）



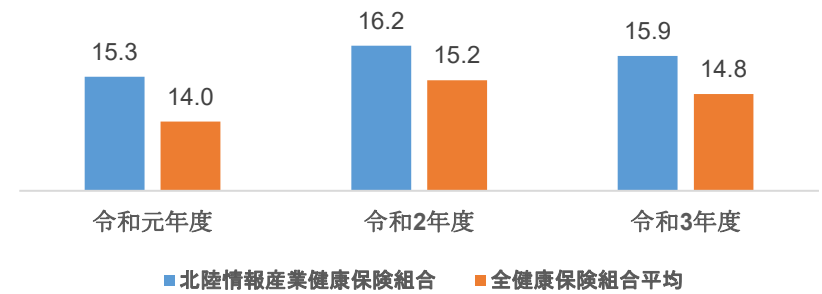
特定保健指導対象者割合（％）



特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率（％）



内臓脂肪症候群該当者割合（％）



（各項目において確認できる最新のデータを使用しています。）

令和6年度実施予定のデータヘルス計画概要

科 目 算		事業名称	事業内容	目 標 (アウトプット・アウトカム)
特定健康診査事業	既存	特定健診 (被保険者)	生活習慣病の発症や重症化を予防する 目的として特定健康診査を実施	健診実施率 97.5% 内臓脂肪症候群該当者割合前 年度比 3%減
	既存	特定健診 (被扶養者)	生活習慣病の発症や重症化を予防する 目的として特定健康診査を実施	健診実施率 40.9% 内臓脂肪症候群該当者割合前 年度比 2%減
	既存	巡回健診 (被扶養者)	生活習慣病の発症や重症化を予防する 目的として特定健康診査を実施	
特定保健指導事業	既存	特定保健指導 (被保険者)	生活習慣を改善し、メタボリックシン ドロームの減少を目的に特定保健指導 を実施	指導実施率 積極的支援 20.3% 動機付け支援 29.3% 特定保健指導対象者の減少率 38%
	既存	特定保健指導 (被扶養者)	生活習慣を改善し、メタボリックシン ドロームの減少を目的に特定保健指導 を実施	指導実施率 積極的支援 27.6% 動機付け支援 24.4% 特定保健指導対象者の減少率 38%
	既存	医療機関未受診者 への受診勧奨	特定保健指導対象者のうち、医療機関 の受診が必要と思われる者に対し、医 療機関受診または特定保健指導の利用 を促す	医療機関受診率 60% 特定保健指導対象者割合前年 度比 2%減
保健指導宣伝	既存	ホームページでの 広報	健康保険組合からの情報を広く発信	年間総アクセス件数 26,000 件
	既存	ジェネリック通知	後発医薬品差額が一定額以上の者を対 象とし、差額通知を実施	該当者への全数通知 後発医薬品切替率 58% 薬剤費削減率 20%
	既存	ジェネリック通知 (前期高齢者)	後発医薬品差額が一定額以上の者を対 象とし、差額通知を実施	
	既存	医療費のお知らせ	医療費適正化対策の一環として、総医 療費と自己負担額を通知	該当者への全数通知 一人当たり医療費前年比 0.5%減
	既存	医療費通知 (柔整療養費)	医療費適正化対策の一環として、療養 費総額と自己負担額を通知	該当者への全数通知 療養費削減率 25%
	既存	健康教育	健康に関する情報を「健康ニュース」 として毎月健康保険組合ホームページ に掲載する	一人当たり医療費前年比 0.5%減
	既存	家族で取り組む かぜ&むし歯予防	3 か月間の手洗い・歯みがきキャンペ ーンに取り組み、アンケートに回答し た者に対し、景品を贈呈する	参加率(アンケート回収率) 8% 0~9 歳のう蝕に係る医療費前 年比 2%減
疾病予防	既存	生活習慣病予防 健診(被保険者)	特定健診、事業主健診の上乗せ項目で の実施。健康保険組合が費用の一部を 補助	受診率 75%
	既存	生活習慣病予防 健診(被扶養者)	特定健診、事業主健診の上乗せ項目で の実施。健康保険組合が費用の一部を 補助	受診率 25%

	既存	1日人間ドック健診	特定健診、事業主健診の上乗せ項目での実施。健康保険組合が費用の一部を補助	受診者数前年度比 2%増
	既存	子宮がん検診（被保険者）	健康保険組合が費用の一部を補助	受診率 50%
	既存	子宮がん検診（被扶養者）	健康保険組合が費用の一部を補助	受診率 25%
	既存	乳がん検診（被保険者）	健康保険組合が費用の一部を補助	受診率 65%
	既存	乳がん検診（被扶養者）	健康保険組合が費用の一部を補助	受診率 25%
	既存	前立腺がん検診（被保険者）	健康保険組合が費用の一部を補助	受診率 50%
	既存	インフルエンザ予防接種費用補助金（被保険者）	インフルエンザ予防を目的として実施	予防接種率 45% インフルエンザに係る一人当たり医療費前年度比 2%減
	既存	インフルエンザ予防接種費用補助金（被扶養者）	インフルエンザ予防を目的として実施	予防接種率 25% インフルエンザに係る一人当たり医療費前年度比 2%減
	既存	特定健康診査結果提供に対するインセンティブ	パート先等での健康診査受診結果の提供者に対し、QUOカードを贈呈	該当者 35人
	既存	特定保健指導利用者に対するインセンティブ	特定健診結果と特定保健指導終了時の結果を比較し、体重が5%以上減少した者に対し、QUOカードを贈呈	該当者 35人
体育奨励	既存	ウォーキングイベント	健康保険組合連合会石川連合会後援のウォーキングイベントへの参加を呼びかける	参加者数 50人 適切な運動習慣を有する者の割合 35%
	既存	くうねるあるく+ふせぐ	健康づくりのためのウォーキングの定着、食事・睡眠に関する動画視聴による健康リテラシーの育成を目的とし、年2回実施	利用者数 450人 適切な運動習慣を有する者の割合 35%
その他	既存	健康企業宣言	健康保険組合石川連合会の「健康企業宣言」への取り組みを通じ、加入者の健康保持・増進を行う	認定事業所数前年度比 15%増
	既存	契約保養所の利用補助	契約保養所の利用により、加入者の心身の保養健康増進を図る	補助人数 30人